富良野市技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年3月

1. 現状

(1) 職種ごとの人数平均年齢、平均給与等及び民間従業員データー

X	分		富	良 野 市	民 間(全国)			
職	種	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	類似職種	平均年齢	平均給与月額
用務	5 員	13 人	46.3 歳	333,300 円	363,007 円	用務員	53.9 歳	227,200 円
その他技能労務職員		3人	35.3 歳	258,700 円	276,200 円			
合	計	16 人	45.0 歳	322,800 円	351,641 円			

本市のデーターは平成 20 年 4 月 1 日現在のものです。平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・住居手当・時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。その他技能労務職員は、学校給食員以外の調理員です。

民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」の平成 16~18 年のデータを総務省において再集計した数値を記載しています。(賃金構造基本統計調査は企業規模 10 人以上で、 期間を定めずに雇われている労働者、 1 か月を越える期間を定めて雇われている労働者、 日々又は 1 か月以内の期間を定めて雇われている労働者で4月および5月にそれぞれ月18日以上雇用された労働者等を調査対象としています。)

技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、富良野市のデータは正規職員のみであり、民間のデータは 非正規雇用職員が含まれているため、雇用形態・年齢・業務内容等の点において完全に一致しているものでは ありません。

(2)年齢別職員数

区分	20歳	2 4 歳	28歳	3 2 歳	3 6 歳	40歳	44歳	48歳	5 2 歳	5 6 歳	60歳
	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	
	23歳	2 7 歳	3 1歳	35歳	3 9 歳	43歳	47歳	5 1歳	55歳	5 9 歳	以上
用務員			1		1	4		4	1	2	
その他			2				1				
合計			3		1	4	1	4	1	2	

データーは平成20年4月1日現在のものです。

(3)その他給与に関する事項

ア 給料表について

技能労務職員については、一般行政職の給料表を適用しており、平成 20 年 1 月には、国の給与構造見直し に伴い給与水準を 4.8%引き下げました。

イ 昇給基準について

毎年1月1日に勤務成績に応じ4号俸(55歳以上の職員にあっては2号俸)を標準として昇給させています。

2 今後の基本的な考え方

技能労務職員については、基本的に退職者補充を抑制し、行政サービスのあり方や事務事業の見直しを行い、 職員数の適正化を図っていきます。

3 具体的な取組内容

給料表については、現行の行政職給料表を適用しますが、他市の動向を参考にしながら、適正な運用になるよう努めます。

4 その他

退職者の不補充及び職員数の適正化を踏まえ、今後は技能労務職員の退職状況を注視しながら、次のような取組により職員数の削減を図ります。

(1)事務事業の見直し

事務事業の見直しを徹底し、行政需要の減少した部門については、職員数の適正化を図ります。

(2)民間委託の推進

民間に委ねることができる業務については、民間活力の導入を推進します。

(3)職種転換ほか

技能労務職員の職種転換を図るとともに、臨時・嘱託職員及び再任用職員の活用を図ります。